法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-15

株式資本論研究の展開

SHIBASAKI, Shinya / 柴崎, 慎也

(出版者 / Publisher)
法政大学経済学部学会
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
The Hosei University Economic Review / 経済志林
(巻 / Volume)
89
(号 / Number)
2
(開始ページ / Start Page)
883
(終了ページ / End Page)
915
(発行年 / Year)
2022-03-20
(URL)
https://doi.org/10.15002/00025172

株式資本論研究の展開*

柴　崎　慎　也

本稿では，株式資本を原理的に再考するための準備作業として，第二次世界大戦後から現在までの日本における株式資本論研究を理論面に焦点を当て概観する[1)]。日本における当該分野の研究は戦前にまでさかのぼる。福田徳三［1913a］，上田貞次郎［1913b］，中西寅雄［1931］，増地庸治郎［1937］，大塚久雄［1938］，岡村正人［1939］らによる研究は戦前における代表的な株式会社論研究であり，さらに遡及すれば，戦前そして戦後の研究が共通の土台とする，Smith, Adam［1776］，Marx, Karl［1894］，Hilferding, Rudolf［1910］，Berle, A.A. & G.C.Means［1932］などの一連の研究もある。こうした戦前および古典的研究は，戦後から現在までの株式資本論研究を概観するうえで枢要であることはいうまでもないが，これらの紹介・検討に関しては，これまでに蓄積された膨大な先行研究に譲ることとする[2)]。

＊ 本研究は，公益財団法人石井記念証券研究振興財団の助成を受けたものである。

1）日本における株式資本論研究をサーヴェイした論稿としては，これまでに，正木［1973］：第３章，川合［1976］，鈴木［1978］［1979］，信用理論研究会編［1981］，渡辺［1983］がある。本稿では，これらの論稿において言及されていない1980年代以降の研究をふまえたサーヴェイを行う。

2）戦前の日本における株式資本論研究について，主なものを簡単に紹介しておこう。当該分野の日本における研究は，明治期から大正期にかけての株式会社の著しい台頭を背景に（正木［1973］：第１・２章参照），まずは株式会社の本質ないし内実をめぐる研究から開始された。

福田徳三は，Hilferding,Rudolf［1910］を日本においていち早く紹介し（福田［1912］），また株式会社の内実をめぐって上田貞次郎と論争をくり広げた（上田［1913a］［1914］，福田［1913a］），日本における最初期の株式会社研究者の一人である。

戦後日本における株式資本論研究には，概ね３つの潮流がある。第１に，宇野弘蔵にはじまる経済学から株式資本にアプローチする研究潮流，第２に，川合一郎にはじまる信用論・金融論の研究潮流，第３に，馬場克三に代表される経営学・経営経済学の研究潮流である。

本稿ではまず，これらの概ね1970年代までの代表的論者の所説を概観する（第１・２節）。次に，こうした一連の研究潮流を1980年代に総括したと捉えることのできる，山口重克の所説をとりあげる（第３節）。最後に，近年の株式資本論研究の動向を概観する（第４節）。

1．株式資本の経済学的把握――宇野弘蔵

はじめに，戦後日本の株式資本論研究の黎明期における代表的論者である，宇野弘蔵の所説についてみていこう。宇野がMarx，Karl［1894］，

福田［1913a］が株式会社の内実を，株式制度，法人制度の２点において捉えようとするのに対して，上田［1913b］は，証券制度（＝資本の動化），重役制度，有限責任制度の３点をもって規定し，このうち証券制度を第一義的特徴としたが，これは岡村［1939］［1950］，そして馬場［1965］［1966］において確立する「自己資本の他人資本化」論に連なる先駆的研究である。上田［1913b］は，「株式会社に経済学の側から光をあてたはじめての書物」（鈴木［1978］：93頁）であり，「大正期における株式会社論の代表的作品」（正木［1973］：160頁）との評価がなされている。

大塚［1938］は，「機能資本家および持分資本家（無機能資本家）の種々なる組合せ」（21頁）として，合名会社，合資会社，株式会社を概念的に切り分け，そのうえで「株式会社の形態的特質」を，「（一）全社員の有限責任制，（二）会社機関の存在，およびこの基本的特質に加えて，（三）譲渡自由なる等額株式制，（四）確定資本金制と永続性」と定式化し，このうち「全社員の有限責任制」を「株式会社の発生を識別すべき決定的指標（クリテリウム）」とした（24-25頁）。また，「会社諸形態の発生を規定し，その展開を押しすすめる」契機として，「結合」と「結合内部における支配への意思の対立」との「相互阻止的な矛盾の関係」が指摘されている（106頁）。こうした大塚の理解は，これ以後の日本における株式資本論研究の底流をなしている。

このほか，戦前の代表的な株式会社論研究としては，Hilferding，Rudolf［1910］を基礎に株式会社論を展開した最初期の研究となる中西［1931］：第6章，上田貞次郎の弟子であり昭和初期の代表的研究である増地［1937］などがある。

なお，各論者の株式会社論に関して，福田徳三は鈴木［1978］，上田貞次郎，増地庸治郎は正木［1973］，鈴木［1978］，大塚久雄は高橋［1964a］，大塚［1970］，森［1977］，鈴木［1978］，渡辺［1983］，岡村正二は正木［1973］，濱本［1978］をそれぞれ参照されたい。

Hilferding, Rudolf［1910］などを独自に解釈したうえで，原理論，段階論，現状分析からなる，いわゆる方法的三段階論を提唱したことはよく知られている。このうち株式資本の規定が与えられているのは，純粋資本主義として構成される原理論と，重商主義・自由主義・帝国主義の３つの発展段階から構成される段階論である[3)]。宇野において株式資本の規定がどのように与えられているのかに関しては，原理論•段階論のいずれについても，すでにこれまでに多くの論者によって紹介・検討がなされている[4)]。したがって以下では，宇野の株式資本論の詳細を追うのではなく，その特徴をくみ取るかたちで概観することとする。

1.1　経済学の対象としての株式資本

第１の特徴は，明確に経済学の立場から株式資本が論じられている点にある。注２において，概ね大正期から戦前までの株式会社に関する諸研究を簡単に紹介したが，大正期以前の日本の研究状況は，例えば福田［1913b］が述べているように，「株式会社に関する文献は甚だ豊富なり，されど其大々部分は無論法律の範囲に属し，経済の方面に渉るものは極小部分なり」（599頁）というものであった。

このような状況下で，大正期から上田貞次郎をはじめ，中西寅雄，増地庸治郎，岡村正人などの株式会社をターゲットとする研究が開始された。しかしながら，こうした一連の論者の主要な学問フィールドは，基本的に

3）宇野による株式資本に関する論稿は，以下のとおりである。宇野［1950・52］：506-518頁，同編［1955］：415-416,449-451頁，同［1962］：33,83-90,267-280,298-301頁，同［1964］：235-240頁，同編［1967a］：448-449,451-452頁，同［1967b］：115-120頁，同［1968a］：250-253頁，同編［1968b］：347-356頁，同［1971］：63-64頁,第3篇,補記，同［1973］：1018-1024頁。

4）宇野の株式資本論を紹介・検討している論稿は，以下のとおりである。鈴木ほか［1959］，岩田［1964］，高橋［1964b］，山口［1970］［1984b］，生川［1971］，日高［1971］，小黒［1972］，武井［1972］，伊藤［1974］，鎌倉［1974］，鈴木［1974］，箕輪［1975］，信用理論研究会編［1981］，大内［1982］，松尾［1984］，渡辺［1984］，岡部［2006］，河西［2009］など。なお，宇野にあっては，旧『原論』（宇野［1950・52］）と新『原論』（宇野［1964］）とで株式資本の取扱い方が異なっている。これについては，小林［1992］を参照されたい。

は経営学ないし経営経済学であり，したがって，そこでの株式会社は資本主義経済の構造や歴史的な変容の総体的把握を追究する経済学的観点から十全に捉えられているわけではない。このことは，これらの論者が一経済主体としての株式「会社」を対象としていたのに対して，宇野以降の経済学的観点からの研究が明確に資本主義経済のもとでの株式「資本」を対象としたことにも表れていよう[5)]。

もちろん，例えば上田［1913b］における『株式会社経済論』のタイトルにも表れているように，戦前の諸研究のなかにも経済学的観点からの株式会社の把握を模索する研究があったことまで否定するわけではない[6)]。だが，宇野以降のマルクス経済学研究の水準に鑑みると，そこでは「経済論」として「株式会社」が対象とされていたとはいえ，「資本主義経済論」として「株式資本」が対象とされていたとはいいがたい。株式資本論は，宇野によって明確に，以下でみるような資本主義経済を総体的に把握するその独創的な方法論を確固たる基盤として，経済学のひとつの分析対象にすえられたといってよい。そしてこれ以降，経済学のフィールドにおいて，株式資本を焦点とする研究が盛んに行われるようになったのである。

1.2　経済学的体系性のもとでの株式資本論

第２の特徴は，経済学のもつ体系性のもとで株式資本が把握されている点にある。宇野の株式資本論は，まず原理論に関してみると，第１篇「流通論」・第２篇「生産論」・第３篇「分配論」の全３篇構成のうち，第１章「利潤論」・第２章「地代論」・第３章「利子論」の３章構成からなる「分配論」の末章にあたる「利子論」において，「商業信用」→「銀行信用」→

5）宇野［1950・52］では，「株式会社制度」が議論される際にも，「株式資本」や「株式会社の資本」，「会社資本」という用語をもって議論がなされている（506-518頁）。

6）以下に示す，上田［1913b］の第1版序の冒頭の文章からは，タイトル通り「経済論」として株式会社を捉えようとする試みであることが分かる。「株式会社が当今経済上の大勢力たることは何人も疑ふものなきに拘らず此問題に関する経済的研究は案外に幼稚なり。欧米に於ても之に関する著書論文は比較的少なけれども特に日本に於ては株式会社論と云えば必ず法律論に限られたるの観あり」（１頁）。

「商業資本」と規定された後の「それ自身に利子を生むものとしての資本」において論じられている。そこでは，原理論の体系は，商品形態をもってはじまり，「資本自身の商品化をもって終わる」（宇野［1950・52］: 522頁）との構想のもと，それを原理的に展開するものとして株式資本が，「資本家的商品経済をそれ自身に完成した体系たらしめる最後の一過程を導入するもの」（506頁），あるいは「資本主義社会自身の物神崇拝的性格を完成するもの」（515頁）として位置づけられている。株式資本論は，宇野にあっては要するに，原理論を純粋資本主義として閉じるうえでの不可欠な契機として論じられているといえよう。

また，段階論に関してみると，「株式会社制度が資本主義の発達に具体的にいかなる歴史的意義を有するかは，資本主義の世界史的発展段階論で明らかにされるべき問題である」（510頁）との観点から，三段階からなる段階論体系のうちの帝国主義段階（19世紀末〜）において，「資本集積の増大と重工業における固定資本の巨大化」および「金融資本の蓄積様式」との関連で，「株式会社の機能」が規定されている（同［1971］:第3編第1章）。

このような株式資本の捉え方は，その規定の当否をいま別とすれば，資本主義経済の原理的体系における一理論領域として株式資本論が位置づけられている点で，また資本主義経済の一発展段階を規定するうえでの不可欠な契機として株式会社が把握されている点で，こうした原理的・段階論的体系性をもちえなかった宇野以前のアプローチ，また後述する戦後の信用論的アプローチならびに経営学的アプローチとも大きく異なるものである。株式資本は，宇野によって明確に経済学の分析対象に位置づけられただけでなく，理論と歴史の両側面から体系的に把握する道が拓かれたのである。

1.3　株式資本論の原理論からの捨象

とはいえ，宇野の株式資本論は，原理論においては事実上捨象されるという第3の特徴をもつ。すなわち，宇野は一方で，「貨幣の商品化」と「資

本の商品化」を切り分けたうえで[7]，商業資本における利潤の企業利潤と利子とへの質的分割の産業資本への移入を論じ[8]，そこから「それを具体的に示すもの」として「株式会社制度」を挙げるのであるが（宇野［1950•52］: 509頁），他方では，「株式会社制度の産業における普及は，いわゆる金融資本の段階をなすものとして解明されなければならない。株式会社資本をも，原理論の資本規定のうちに包括することは，原理論の規定を不明瞭ならしめるものである」（同編［1967a］: 448頁）として，株式資本論を事実上，原理論から捨象する規定を与えている。

宇野にあっては，「それ自身に利子を生むものとしての，商品としての資本は，単に資本主義社会の，いわば理念として規定されるにすぎない」のであり，「資本市場における商品としての資本の売買は，原理論としては展開しえない」対象として把握されている（同［1962］: 280頁）。具体的には，「原理論では，資本は利潤を目標として投ぜられるものであって，単に利子をうるために投ぜられるものではない」が，「資本市場に投ぜられる資金」は「利子所得をうるための投資」であり，「もはや一般的には産業資本の遊休貨幣資本の資金化したもの」ではないため「原理論で解明しえない」とされる（同［1964］:238-239頁）。そのうえで，「株式会社制度の普及は，固定資本の巨大化を前提として，いわゆる金融資本の時代を展開することになるのであって，原理論だけでは究明しえない諸現象を呈することになる」（239頁）との観点から，株式資本の経済学的解明は段階論の問題として処理されることになっている。

要するに，①資本は利子ではなく利潤を目的に投下されるものであるため，「それ自身に利子を生むものとしての資本としての，商品としての資本」は「いわば理念として規定されるにすぎない」，②19世紀半ばのイギリスにみられる資本主義の純化傾向を抽象の基礎として構成される純粋資本主義としての原理論からは，「固定資本の巨大化」は論理的に導出できない

7）山口［1984a］: 24頁参照。
8）山口［1983b］: 第 2 部第 4 章参照。

ため，それを前提とする株式資本についても原理的には解明できない――概ね以上の理由から，株式資本論は宇野の原理論からは捨象され，その解明は段階論に送り込まれることになっているのである[9)]。

このような株式資本の取扱い方は，細部の違いはあれ，宇野以降の純粋資本主義論に引き継がれていった[10)]。純粋資本主義論の系譜におけるこうした株式資本の原理的規定の捨象は，後述するように，山口重克の所説によって大きな転換をみることになる。

2.「他人資本の自己資本化」と「自己資本の他人資本化」――川合一郎・馬場克三

次に，株式会社に関して，信用論•金融論からアプローチした川合一郎，また経営学・経営経済学からアプローチした馬場克三の所説についてみていこう[11)]。原理論における株式資本の取扱いをひとつの焦点として，純粋資本主義論と世界資本主義論とが対立していた宇野学派とは異なり[12)]，信

9）この点について宇野は，次のように述べている。「何もここで（「株式会社制度」のサブタイトルが付されている宇野［1950・52］第3篇第3章3A――（　）内は筆者）株式会社制度を論じたわけじゃない。その限りでは新『原論』のほうがはっきりしてきたと思う。それに前から原論で株式会社を論ずることはできないということは考えていたんだ。「経済政策論」で株式会社論をやればよいと思っていた」（宇野［1973］：1019頁）。

10）代表的なものに，降旗［1965］，日高［1983］，大内［1981•82］がある。例えば日高［1983］は，「株式資本は原理的にとり上げられないところにその意義をもつ」（243-244頁）として，株式資本を原理論から捨象している。

11）宇野の株式資本論と同様に，川合と馬場の株式会社論についても，これまでに多数の紹介・検討がなされている。したがって本稿では，川合と馬場の株式会社論の詳細についても最低限にとどめておく。

なお，川合の株式会社論については，川合［1954］［1966］［1968］［1969］［1970］［1974］を参照されたい。また，川合の株式会社論を紹介・検討したものに，楊枝［1977］，馬場［1978］，鈴木［1979］，岩見［1980］，寺田［1981］，深町［1982］，渡辺［1983］がある。

馬場の株式会社論については，馬場［1965］［1966］［1978］を参照されたい。また，馬場の株式会社論を紹介・検討したものに，生川［1966］，飯田［1971］，坂本［1974］，寺田［1977］，川合［1979］，鈴木［1979］，渡辺［1983］がある。

12）純粋資本主義論における株式資本捨象説に対して，世界資本主義論にあっては，もちろん原理論の方法論自体に大きな相違はあるものの，株式資本が原理的な分析対象として捉えられ

用論的アプローチと経営学的アプローチとの間では，株式会社を理論的な分析対象とすることを前提に，その規定の仕方をめぐって，いわゆる株式会社論争がくり広げられた。ここでは，川合と馬場の所説を概観し，株式会社論争の成果を確認しておこう。

2.1　川合一郎の株式会社像

はじめに，川合［1954］の株式会社像の概略をみておこう。川合にあって株式会社は，「信用による集中の最高の形態」，いいかえると，「すでにでき上っている株式会社の構造を，集める主体の側から形態的にみれば，他人の資本を自己資本と擬制して集める集中形態である」と捉えられる（237頁）。

すなわち，資本主義のもとでは，「生産力の増大と生産関係の矛盾」は「増大せる所要前貸貨幣資本量と貨幣所有の量との矛盾としてあらわれる」が，この矛盾を克服するために「集中」が生じる。「論理上考えられる集中の第一形態」は「合名会社的な形」であるが，この場合，「統一した単一の経営意思」の困難という「新たな矛盾」が生じる。この新たな「矛盾を一応解決するのが信用である」。しかし，集中の第二形態であるこの信用（「経営側からいえば資本信用」）には，「所有権にもとづく返済要求」という制約がある（238-239頁）。

つまり，第一形態の集中は「経営権の衝突はおこるが返済の要はない」，第二形態の集中は「返済要求にはあうが経営権は与える必要がない」ことからして，「両者のうちから長所のみをとって，返済しなくてもよくて，しかも経営権を与えない」ように，「他人資本（経営外の資本）を自己資本（経営内の資本）として集めればよい。これを制度的に表現したものが株式会社である」。要するに，川合において「株式会社は，他人の資本，それも

ていた。鈴木編［1962］：第3篇第3章，岩田［1964］：第2部第4章，同［1967］：第6章，伊藤［1974］，侘美［1980］：第1篇第1章を参照されたい。なお，岩田の株式資本論を検討した論稿として，小林［1992］，青才［2002］がある。

本来なら経営外の資本たる貸付資本として利子の形で利潤のおこぼれにしか与りえない運命にある資本を集めて，これを自己資本に擬制する」ものとして捉えられているのである（240-241頁）。

2.2　馬場克三の株式会社像

つづいて，馬場［1965］［1978］の株式会社像を素描しておこう。馬場にあって株式会社は，「資本結合の一様式」（同［1978］：4頁），いいかえると，「株式会社の経済的特質は株式会社に特有な資本結合の仕方」（同［1965］：48頁）に求められる。

すなわち，馬場はまず，「複数の同格の出資者資本の結合」，つまり「機能資本同志の結合」を株式会社の導出の出発点にすえる。そのうえで，結合資本の内部では「意思決定の統一を確保する必要上，結合資本間の支配従属関係」が芽生えることから，「機能資本の結合の規模が大きくなるにつれて一部機能資本の無機能化という現象が必然的に生ずる」ことを指摘する。この「一部機能資本の無機能化という現象」が，馬場のいわゆる「自己資本の他人資本化」であり，これを「発端として持分譲渡の一般化」という「資本の動化」が生じるとされる（同［1978］：4, 8頁）。

以上のような「機能資本同志の結合」および「資本の動化」という過程を前提に，ここから，「広く社会の隅ずみから資本をよび集める」，いわゆる資本の「動員」が位置づけられている（同［1965］：54頁）。馬場にあっては，要するに，〈資本の結合→資本の動化→資本の動員〉のプロセスをもって株式会社の導出がなされているのである。

2.3　株式会社の発生論的導出

このような両者の株式会社論のひとつの焦点は，株式会社の論理的導出の方法にある。川合が，「すでにでき上っている株式会社の構造」を対象に，いわば外部から眺めるかたちで接近していくのに対して，馬場にあっては，個別資本同士の資本結合を株式会社論の出発点においているように，

対象そのものを個別資本の視点から「発生論的」（馬場［1978］：7頁）に導出する方法がとられている。

馬場においてこうした発生論的方法がとられているのは，ひとつには経営経済学が個別資本の運動を主たる分析対象においていることにある。詳述は避けるが，ここには中西［1931］が展開し馬場が発展させた，経営経済学に固有の意味での「個別資本説」が強くかかわっていよう[13)]。

またひとつには，「制度として成立したのちの株式会社の現象は，たしかに他人資本の自己資本化という解釈を許す」ものであるが，このような理解では，「株式会社が支配資本による従属資本支配の機構であるという，この制度のもっとも重要な側面が看逃される」ということにある（馬場［1965］：2頁）。この点からみると，発生論的方法は，「資本集中機構」としての株式会社の対外的側面を重視する「他人資本の自己資本化」論に対して，「支配集中機構」としての株式会社の対内的側面を重視する「自己資本の他人資本化」論に固有の方法論であったと捉えられよう。

もっとも，川合［1954］以降の論稿においては，川合にあっても株式会社の生成を発生論的に捉える視角が明確に打ち出されているほか（同［1969］：第3節），程度の違いはあれ「株式会社における支配集中の過程を重視している」（同［1979］：375頁）ことにも言及されている。これらの点が「自己資本の他人資本化」論と「他人資本の自己資本化」論とで共有されたことは，株式会社論争のひとつの成果であるといえよう。

2.4　株式会社と信用制度

両者の株式会社論のまたひとつの，そして最大の焦点は，株式会社の導出における信用制度のかかわり方にある。株式会社を「信用による集中の最高の形態」として捉える川合の「他人資本の自己資本化」論が，信用制度を出発点に株式会社に接近していくのに対して，株式会社を「資本結合

13）個別資本説については，中西［1931］，馬場［1966］を参照されたい。

の一様式」として捉える馬場の「自己資本の他人資本化」論は，信用制度を前提することなく，それとは切り離されたかたちで株式会社を導出する。

株式会社と信用制度とのかかわりについては，断片的ではあるが，「信用制度は，資本主義的個人企業がだんだん資本主義的株式会社に転化して行くための主要な基礎をなしている」（Marx,Karl［1894］：S.456）とあるように，『資本論』においても信用制度をふまえて株式会社を位置づける方向性が示されていた。川合およびそれに連なる飯田［1971］，深町［1971］は，こうした『資本論』の方向性を『経済学批判要綱』の研究成果をふまえて発展させたものといえよう[14) 15)]。

他方，馬場およびそれを発展させ，「株式会社は，自己資本の他人資本化，機能資本の無機能資本化，産業資本家の貨幣資本家化においてとらえられなければならない」（20頁）と「自己資本の他人資本化」論を定式化した後藤［1970］にあっては，「他人資本の自己資本化」論の〈信用制度→株式会社〉という論理展開とはたんに逆向きの，〈株式会社→信用制度〉という論理展開が追究されているわけではない。「私自身は株式会社から信用制度を導くどころか，むしろもっと単純に信用制度を株式会社と並行的に予定する考え方に傾いていた」（馬場［1978］：3頁）ということからは，株式会社論争の焦点が株式会社と信用制度との先後関係をめぐるものではなく，両者がそもそも関連するかどうか，また関連するにせよしないにせよ両者をどのように理論的に位置づけるかといった問題まで含んでいたことが分かる。

いずれにせよ，株式会社論争によって浮かび上がった株式会社と信用制

14）飯田［1971］，深町［1971］は，1970年代当時「新しい信用論」とよばれた，『経済学批判要綱』の成果を取り入れた代表的研究である。これらの詳細については，川合［1974］：序を参照されたい。なお，近年の草稿研究における代表的成果である大谷［2001］もまた，「銀行制度は株式資本という結合資本を生み出す」（371頁）との規定から理解できるように，信用制度をふまえた株式資本論を展開している。

15）深町［1971］，飯田［1971］のほか，同時期の株式会社ないし株式資本に関する研究としては，田坂［1968］，鎌倉［1969］［1971］［1974］，浜田［1969］［1972］，生川［1971］，伊藤［1971］［1974］，武井［1972］，鈴木［1974］などがある。

度との関連を焦点として，これより後の研究は展開されていくことになったのである。

3. 資本市場論の確立——山口重克

すでに多少ふれたが（注10・12），宇野以降の宇野学派における株式資本論研究には，大きく３つの研究潮流が認められる。ひとつは，原理論を純粋資本主義としてさらに純化するという観点から，株式資本論を原理論において捨象する研究潮流であり，またひとつは，純粋資本主義論を批判する世界資本主義論の観点から，株式資本論を原理的に展開する研究潮流である。

これらの諸研究に関する紹介・検討はひとまずこれまでの研究蓄積に譲るが，こうしたなか，第三の潮流として，純粋資本主義論の立場から資本市場論を原理的に展開する研究があらわれた。この代表的論者である山口重克の所説は，現時点からみると，従来の研究蓄積を1980年代においていったん総括したものと捉えることができる。以下，山口の所説について，資本市場論の原理論への導入の経緯からみていこう[16)]。

3.1　方法論的観点の転回

原理論への資本市場論の導入にあたって，山口においてはそれまでの原理論研究における方法論的観点が大きく転回させられている。

第１に,「本質規定」としての原理論から「分析基準」としての原理論への転回がある。本質規定としての原理論とは,「資本主義以外の社会的生産にたいするいわば類としての資本主義一般の特殊歴史的な本質」を明らか

16）山口による資本市場に関する論稿は，以下のとおりである。山口［1976］: 193-194頁，同［1983b］: 第２部第４・５章，同［1984a］: 第４章，同［1985］: 第３篇第２章，同［2000］: はしがき,第２部第３章。なお，以下で示す，分析基準と本質規定，競争論的観点と資本一般説的観点，機構論的観点と物神性論的観点，そのほか山口によって構築された資本市場論を含む市場機構論の詳細については，柴崎［2017］を参照されたい。

にするという原理論の一側面を指す。これに対して，分析基準としての原理論とは,「タテ，ヨコに多様な資本主義のそれぞれの特殊性」を明らかにするという原理論の一側面を指す（山口［1985］: 9頁）。

このうち山口にあっては，分析基準としての原理論こそが宇野がはじめて提起した独自の観点であるとの考えのもと，宇野学派の原理論研究が目指すべきは，原理論を「多様な資本主義の特殊性の分析基準という意味での経済学の基礎理論」（10頁）として再構築することであるとされる。この背後には，宇野およびそれ以降の研究にあっては，分析基準として原理論が十全に構築されていないという見立てがある。山口の原理論では，この分析基準としての原理論が大枠として掲げられることによって, 次の第 2 , 第 3 の観点の導入および資本市場論の原理的展開がなされることになる。

第 2 は,「資本一般説的観点」から「競争論的観点」への転回である。資本一般説的観点とは，マルクスは『資本論』においては，自身の経済学批判体系のプラン[17] における「Ⅰ　資本」のうちの「1　資本一般」に限定して論じたのであって,「2　競争」以下のプランは『資本論』の射程を超えているという解釈を指す。これに対して，競争論的観点とは,『資本論』は「1　資本一般」の範囲に限定されず,「2　競争」「3　信用」「4　株式資本」の諸問題，さらに「Ⅱ　土地所有」や「Ⅵ　世界市場（と恐慌）」の諸問題までもが導入されているという解釈を指す。

このうち山口は, 原理論を分析基準として徹底するうえで「「競争」以下の問題の考察を積極的に導入」（同上）する必要があるとの考えのもと,「競争論的観点が，第 3 巻の基本的な，そして第 3 巻に独自的な観点」（同［1983b］: 47頁）であることを強調する。また，宇野［1950・52］［1964］の分配論に対しても,「競争論的観点の徹底化が阻害され，諸資本の現実的過程とその機構的諸条件を考察するという観点が消極化」（同［1977］: 16頁）していることを指摘する。山口による競争論的観点の徹底は，したが

17）ここでのマルクスの経済学批判体系のプランについては，山口［1985］: 7頁の表記にしたがっている。

って，次の機構論的観点の徹底へとつながるのである。

第３は,「物神性論的観点」から「機構論的観点」への転回である。山口によれば，宇野の原理論における分配論は,「商業資本論の途中で，機能論からいわゆる倒錯性の問題に主題が転ずることになり，それを媒介にして物神性の完成形態としての「それ自身に利子を生むものとしての資本」が展開されて原理論体系が終結することになっている」（同［1983b］:86頁）。そのため,「商業資本によって担当される商品市場機構についての考察は不徹底に終わり，資本市場機構の原理的考察にいたっては皆無という状態で終わることになっている」（107-108頁）。

このような物神性論的観点を軸に構成された宇野の分配論に対して，山口は,「分析基準としての原理論の完成度を高めようとする作業」は「諸市場機構論の展開の整備，拡充を図ることでなければならない」とする（同［1983a］: vi頁）。つまり,「商業資本論にしても，信用論にしても，あるいは資本市場論にしても，かなり詳しい分析をして原理的な規定を与えておく必要がある」（同［2006］:30-31頁）ことから，新たに機構論的観点を軸とする原理論の再構築が目指されることになるのである。

3.2　資本市場論の原理的展開

分析基準としての原理論から要請された競争論的観点，機構論的観点の導入・徹底によって，山口［1985］では，宇野［1950・52］［1964］の第３篇「分配論」が第３篇「競争論」として再構築されたことにくわえ,「分配論」のうちの「利子論」が「競争の補足的機構論」，通称「市場機構論」として新たに整備されていった。資本市場論は, その市場機構論において，商業資本論，そして信用論につづいて展開されている。以下，その概略について示そう。

産業資本の利潤率増進活動を補足するうえで，商業資本およびそれが組織する商品市場には機構上の限界があるが（山口［1985］:222-224頁），それを打開する役割を果たす銀行資本およびそれが組織する貨幣市場にも機

構上の限界が存在する。

すなわち，第1に，商業信用ないし銀行信用の利用は，本来的に短期間の，主として流動資本部分に関する追加的購買力の調達および融通に限定される。与信資本としては，巨額かつ長期にわたる固定資本に対する信用供与は返済の不確実性が高まることから困難であり，また受信資本としても，当初の固定された利子率における長期の債務を負うことに必ずしもメリットがあるとはいえない。また第2に，信用関係は産業資本における遊休貨幣資本の転用・増殖動機を十分に満たすものではない。固定資本の償却資金や蓄積資金のように比較的長期間にわたって遊休する貨幣資本部分は，多少の安全性を犠牲にしても高い収益性をあげようとする動機を産業資本に与えるが，短期を旨とする信用関係はこの動機を満たすことができない（235-236頁）。

こうした長期にわたる，一方での資金の調達需要と，他方での資金の転用・増殖需要を十全に満たすことができないという信用機構の限界から，信用関係ではない，出資方式による，「ある資本が他の資本を資本そのものとして調達する，あるいはある資本が他の資本に資本そのものを融通する関係」としての「資本結合」が要請される（237頁）。

この資本結合は，個別資本の限界を超えた資本規模の拡張ないし短期間での生産規模の拡張を可能にする一般的な利点にくわえ，産業資本に固有の固定資本投下にともなう資本移動の困難といったリスクを分散する利点をもつ一方，結合資本内部における複数の機能意思の統一が困難であることから，「複数の資本が完全に平等な立場で結合するということは本来不可能」という問題を抱えている（237-238頁）。

したがって，資本結合の第1の条件として，結合資本の機能意思を担うことなく出資による利潤取得にもっぱら関心をもつ資本の存在が，第2の条件として，出資分を必要に応じて回収するための出資分の証券化およびそれの売買による譲渡を可能にする資本の流動化機構の存在が，産業資本によって要請されることになる。こうした要請は純粋資本主義の内部にお

いても，第１の条件は産業資本における長期資金の出資方式による転用によって，第２の条件は出資証券の需要要因および供給要因の不断の存在によって満たすことが可能となるのであり，ここに「資本の調達と流動化の機構としての資本市場」が形成されることになる（239-240頁）。

なお，資本市場においては，資本証券の売買およびその仲介を専門的に行う証券業資本が，商業資本，銀行資本につづく市場機構論の第三の主体として新たに導出されているほか，キャピタル・ゲイン目的の資本証券の投機的な売買や，銀行資本による資本証券の保有および証券業資本への信用供与といった市場機構間で作用する事態も描出されていることにくわえ（241-242頁），総括の景気循環論においては資本市場の動態にまで考察が及んでいる（244-259頁）。

3.3　資本市場論への統合

以上の資本市場論の原理的展開は，宇野学派および株式会社論争の成果をひとまず1980年代において統合するものであったといえる。

まず，宇野学派の研究史からみると，純粋資本主義論の立場から原理的な資本市場論を展開した点にひとつの成果が認められる。1.3でみたように，宇野にあっては概ね２つの論拠をもって原理論からの株式資本論の捨象がなされていた。

これに対して山口は，原理論から「19世紀的・イギリス的特殊性を払拭する」（山口［2006］：iv頁），つまり「原理論はある意味では「資本主義の現実の推移をどこまでも反映しつつ，論理（「商品経済的論理」――（　）内は筆者）をたどる」ものとして展開されなければならない」（同［1983b］：222頁）との純粋資本主義を構成するうえでの独自の方法論的観点から[18]，①「資本結合と資本市場の問題」は「特定の歴史的段階の生産力の質を前

18）山口［2000］：199-200頁も参照されたい。なお，純粋資本主義を原理的に構成するうえでの方法論については，小幡［2003］を参照されたい。

提にしなくても，固定資本の制約一般とその克服行動の問題として原理的に説きうる」（231頁），②「産業資本の遊休貨幣資本は貨幣市場だけでなく資本市場にも出動しうる性格をもっており，そのかぎりでは資本市場にも原理的展開が与えられる」（同［1976］：194頁）――以上を論拠として，資本市場論の原理的展開を図っている。ここには，固定資本の巨大化という現実の資本主義の歴史的展開を前提として原理的な株式資本にアプローチする，世界資本主義論の論理構成をも統合する内容が含まれていよう。

つぎに，株式会社論争からみると，資本市場を導出するうえで発生論的方法がとられていることはひとまずおくと[19]，川合の信用論的アプローチと馬場の経営学的アプローチがともに組み込まれている点にまたひとつの成果が認められる。

うえでみたように，山口の資本市場論は信用機構の限界を克服する新たな機構として導出されていた。またそこでは，資本結合のひとつの条件として，結合資本における機能意思を担わず，出資による利潤取得にもっぱら関心をもつ資本の存在が指摘されていた。このことは，前提として信用制度を展開したうえで，「他人資本（経営外の資本）を自己資本（経営内の資本）」として集めるかたちで株式会社の導出を図る「他人資本の自己資本化」論を純粋資本主義の想定のもとで再構築したものと捉えられよう。

他方，山口は，「資本結合にたいする要請自体は信用機構の限界の有無とは独立に産業資本の活動そのものに内在している」（同［1985］：237頁）ことから，「複数の同格の出資者資本の結合」を起点に株式会社を導出する「自己資本の他人資本化」論に接近する。もっともこの指摘は，「複数の資本が完全に平等な立場で結合するということは本来不可能」との立場から，事実上，論理展開においては撤収されており，この点に後の研究からの批

19）馬場の方法論とは別に，山口にあっては市場機構論の展開において「分化・発生論」とよばれる方法論がとられている。これについては，山口［1985］：206-207頁，柴崎［2017］：第３節第２項を参照されたい。

判が集まることになる。だが,「複数の資本が完全に平等な立場で結合するということは本来不可能」であるとの規定は,「資本結合にたいする要請自体は信用機構の限界の有無とは独立に産業資本の活動そのものに内在している」という規定を必ずしも否定するものではない。信用とは切り離された別経路での資本結合のあり方が示唆されていることは，山口の資本市場論に「自己資本の他人資本化」論の視座が部分的にではあれ組み込まれたことを示しているのである。

4. 近年の株式資本論の展開——小幡道昭・清水真志

最後に,近年の株式資本論の展開をみておこう。山口の資本市場論以後,株式資本論研究は山口説への批判をはじめ，宇野や岩田，川合，馬場ら従来の所説の再検討を通じて展開していった[20)]。こうしたなか，従来の所説とは視角を異にする新たな研究が近年あらわれている。以下，その代表的な研究とみることのできる小幡道昭と清水真志の所説を概観しよう。

4.1 資本の基礎概念と外的条件の明示

まず，小幡道昭の株式資本論についてみていこう。小幡説を従来説から切り分けるポイントは大きく2つある。ひとつは,資本の基礎概念において結合資本を規定していることにある。

従来の所説を振り返ってみると，株式資本は，例えば宇野[1950・52]にあって「資本家的商品経済をそれ自身に完成した体系たらしめる最後の一過程を導入するもの」（506頁）として位置づけられているように，資本の概念規定を流通論で終えた後，生産論などいくつかの媒介を経た原理論体

20）山口以降の宇野学派の株式資本論研究については,以下のものを参照されたい。中村［1983］［2003］［2012］，松尾［1984］，渡辺［1984］，青才［1990］［1992］［2002］［2003］，小林［1992］，稲富［1993］，岡部［1994］［2006］，今東［1998］，清水［2000］［2001］［2006］，松田［2002］，小幡［2006］［2009］，菅原［2012］，小林［2015］，新田［2015］，さくら原論研究会編［2019］。

系の終盤になって，はじめてその規定が与えられる構成になっている。この構成を逆算してみると，原理論体系の序盤で与えられる資本の基礎概念は，結合資本の存在が留保された，つまり個人資本家がひとまず想定されていることが分かる。結合資本は資本の基本形からは外れた形式，つまり不純な形式であり，純粋資本主義として構成される原理論では問題とならないとする言説は，したがって，資本の基礎概念を個人資本家に傾斜して与えたことの一つの帰結といってよい。

これに対して小幡［2009］では，「自己増殖という概念を分析してゆくと，資本がともに不完全なものとして，個人資本家として，あるいは結合資本として，歴史的な状況によって支配的な形態として発現する」（305頁）ことから，第３篇第２章第４節「株式資本」に先立って，資本の基礎概念を与える第１篇第３章「資本」において，結合資本が個人資本家と等位の形式として規定されている[21）22）]。

結合資本については，大塚[1938]以来，山口にあってもなお，結合資本内部における複数の機能意思の統一に困難があることが再三指摘されてきた。小幡はこの問題について，「この種の困難は煎じ詰めればけっきょく，出資持分の流動化の問題に還元される」としたうえで，「結合資本も経営それ自身を目的とするものではない以上，有利な価格で持分が転売できれば，無理な意志決定にこだわるものではない」ことから，また「資本の投下は貨幣回収が目的なのではなく，資産の価値評価が規定的動機である以上，この種の流動性の制約が結合資本の障害になるとはいえない」ことから，結合資本を資本の基礎概念に内包させている（小幡［2006］：４頁）。研究史からこれを照射すれば，「自己資本の他人資本化」論が強調し，また山口においても示唆されていた，信用とは切り離された別経路での資本結合の

21）さくら原論研究会編［2019］もまた，第１篇第３章「資本」の第1節「資本の概念」において，個人資本家と結合資本をともに導出している。

22）山口［1985］においても結合資本は，第1篇第3章「資本」で論じられているが，その箇所は同章第3節「貨幣融通資本の形式」という資本形式論の文脈においてであって（71頁），資本の基礎概念を与える文脈において論じられているわけではない。

あり方が，従来とは異なる視角から原理論の枠組みをもって捉え返されたものといえよう。

小幡説のまたひとつのポイントは，株式資本論における外的条件の存在を原理論において明示していることにある。これは，小幡［2009］第3篇第2章第4節のタイトルにも掲げられている「株式資本」という用語の使用に象徴的である。

すでに述べたように，宇野は資本主義経済のもとでの株式資本を経済学の対象として見定めた一方，原理論からは捨象するという手続きをとっていたが，この背後には原理論を純粋資本主義論として構成するという宇野独自の方法論が存在した。これは簡潔にいえば，資本主義経済の抽象モデルとしての純粋資本主義にとって，株式資本はその具体性ゆえに過剰であるということになろう[23)]。

一方，山口は，純粋資本主義のなかで資本市場論を展開するという，宇野とは対照的な手続きをとっていた。もっとも，それを体系的に示した山口［1985］では「株式資本」ないし「株式会社」,「株式市場」という用語は論理の展開上は使用されておらず[24)],「結合資本」,「資本市場」という用語をもって論理展開がなされている。このことは，株式資本あるいは株式市場はその具体性ゆえに純粋資本主義の対象とはならないが，それをさらに抽象した結合資本，資本市場であれば純粋資本主義の対象として取り扱うことができるという山口の立場を鮮明に示していよう。山口における資本市場論の展開は，まさに純粋資本主義の徹底によっていたわけである。

こうした流れのなか，小幡［2009］では「株式資本」が原理論の対象と

---

23)「株式会社の資本は，……，原理的にはただちに解明しえられないような，種々なる具体的な関係を展開することになる。それは原理的に与えられる基本的規定をはなれるというのではないが，一般的に規定しえない複雑な規定のうちにそれを埋没することになる」（宇野編［1967a］：448頁）。

24)「たとえば合名会社，合資会社，株式会社という企業形態の分類論はこの問題を考察するものであるが，ここでは，資本結合が行なわれるとすると，結合資本の内部に資本の分化が生ぜざるをえないことが確認できればよい」（山口［1985］：239頁）という記述にあるように管見では一ヶ所のみ使用されているが，これは論旨にかかわるものではない。

されている。このことの最大の意義は，株式資本論における外的条件の存在を明らかにしたことにあるといってよい。すなわち，山口［1985］は「純粋資本主義社会」を「商品経済的な関係以外の諸関係を除去した社会，すなわち商品経済的な関係が人間と自然の物質代謝を一元的に処理している社会」と定義し，「経済学の原理論と呼ばれているものはこの一元的な原理で構成されている純粋経済を対象とする」としているが（3頁），このことは原理論で展開されている対象が「商品経済的な関係」のみで論証可能な対象であるということを意味していよう。したがって，山口が展開した結合資本，資本市場もまた，当然「商品経済的な関係」のみで論証可能な対象であるということになろう[25)]。

これに対して株式資本を対象とする小幡［2009］では，「資本主義なら産業資本はつねに存在し，そこから商業資本や銀行資本は分化する。株式資本はこれと同じレベルで存在するとはいえない」ことから，「どのようなかたちで外的条件が必要になるのか」という新たな問題が原理的に追究されている。ここでは，「(1) 資本額を少額の均等な額面の譲渡可能な証券に分割し，(2) この証券に意思決定権と配当請求権を与え，(3) 有限責任制が適用された資本を，ここでは株式資本，この証券を株式証券あるいは株券とよぶ」と定義が与えられているが，このうち「資本に対する持ち分」の「商品化」には「外的条件の動員が必要になる」こと，そして「出資方式による運用」には「有限責任」の「法制化が前提となる」ことが明示されている（246-247頁）。

そのうえで，「(1) 株式証券という制度的枠組みが整えられたうえで，(2) 安定した利潤率が期待される資本が登場すると，そのような資本の株式証券は商品として売買できるようになる。ただし，これはまだ「可能性として」である」として，「(1) の法制度が適用されたとしても，(2) のよ

25) ただし山口にあっても，結合資本における「機能意思の単一化」については，「この調整過程そのものは原理論としてはブラック・ボックスに入れておくしかない」とされている（238頁）。なお，ブラック・ボックス論については，山口［1992］を参照されたい。

うな資本は限定される」こと,「逆にいえば，例えば巨大な資本額を要する産業が発達し，資本間の規模に歴然とした較差が生じるといった条件がないと，株式証券の商品化は現実化しない」ことといった，外的条件を呼び込む箇所＝外的条件が作用する箇所が指摘されている（同上）。

また，株式市場については,「債券市場について述べたのと同様」の,「商品化に適した限定された株式資本を対象に,同種大量の株式証券が売買される取引所」と定義されている（248頁）。「債券市場について述べたのと同様」とあるように，取引所としての株式市場もまた,「多数の売り手と買い手が集中し，一斉に取引することで一物一価を制度的に実現する特殊な市場」（245頁），いいかえると,「一般の商品市場に比べて，あくまで外的条件に依存した特異な市場」（349頁）として把握されている。

以上，詳述はここでは避けるが，こうした小幡における株式資本の原理的把握は，小幡の提唱する「変容論的アプローチ」という独自の方法論に基づくものであり，したがって株式資本論にとどまるものではない[26]。ただいずれにせよ,「どのようなかたちで外的条件が必要になるのか」という問いは，株式資本論研究に設けられた新たな研究視角であり，今後議論が尽くされるべき重要な論点となろう。

4.2　資本市場における商業資本と銀行資本

つづいて，清水真志の株式資本論についてみていこう。清水の議論を従来の議論から切り分ける最大のポイントは,「諸市場機構間のヨコの関係」（清水［2006］: 298頁），つまり商業資本と資本市場との関係，銀行業資本と資本市場との関係といった内容に焦点を当てている点にある。

すでに若干ふれたように（3.2），山口［1985］の市場機構論は，産業資本の利潤率増進活動を起点に，それを補足・促進する商品市場機構（商業資本），貨幣市場機構（銀行資本），資本市場機構（証券業資本）の３つの

26）変容論的アプローチについては，小幡［2009］［2012］のほか，江原［2017］，泉［2021］を参照されたい。

機構から構成されていた。これらの3つの機構は，商品市場の機構上の限界が貨幣市場機構によって打開され，さらに貨幣市場の機構上の限界が資本市場機構によって打開されるという関係におかれている。このような諸市場機構間の関係は，いわば一方向的・階層的な関係と解釈できるものであり，したがって，産業資本と諸市場機構との関係には考察が及ぶものの，諸市場機構間の関係には十全に考察が及ぶものとはいいがたい。

これに対して清水は，諸市場機構間の関係に着目した市場機構論の再構築を図っており，この再構築の過程において，資本市場論にもまた抜本的な見直しをくわえている。ここでは新たな論点として2点ほどふれておこう。

ひとつは，商業資本と資本市場との関係である。清水は,「証券市場の生成を担うべき主体」（清水［2000］: 100頁）として，商業資本を資本市場論の舞台に登場させている。すなわち，ここではまず「他人資本の自己資本化」説および「自己資本の他人資本化」説のそれぞれの難点が,「配当所得が株式保有の一時的な動機とされ，証券市場のもつ投機的な側面が後退している」ことに，また「証券市場が資金動員や出資代位にたいする社会的要請から自然に発生するもののように説かれ，その生成過程が不問に付されている」ことにあると指摘される（99頁）。次に,「両説に通底する「無機能化→動化」という論理」が検討•否決されたうえで,「証券市場の自立化には，他資本の結合を斡旋することに増殖機会を見いだすγ型資本の関与が抜きがたい」ことが示される（107-108頁）。この「γ型資本」なるものが商業資本である。

γ型資本としての商業資本の資本市場における中心的な役割は,「結合資本に働きかけて, それ自体としては「動化」しがたい出資持分をも「動化」させる」ことにある（同［2006］: 296頁）。γ型資本は，したがって，資本市場の発生後に登場し，資本市場をたんに補足するといった程度の役割しか与えられていないどころか，資本市場の生成そのものに関与する主体として描かれている。γ型資本はここでは，株式資本論にとって不要な主

体などではなく，むしろ「株式資本論の導入部に登場すべき資本」（同［2000］：111頁）なのであり，この意味では株式資本論を資本主義の原理論の一角として構築するうえで不可欠な契機と捉えられているといえよう[27]。

またひとつの論点は，銀行資本と資本市場との関係である。通説では銀行資本によって組織される貨幣市場機構は，商業資本の限界を打開する機構であると同時に，資本市場機構によって自身の機構上の限界を克服される機構として捉えられてきた。商業資本が資本市場論において取り扱われてこなかったように，銀行資本もまた資本市場論においては，資本市場があらかた整ったのちにあらわれ，証券業資本への信用供与ないし資本証券の保有といった程度の行動をとる，いわば脇役的な主体にすぎなかったといえよう。

これに対して清水は，「銀行資本自らが被出資者となり，他資本からの出資を募るかたちでの資本結合」（同［2006］：292頁）の必要を原理的に論じている。すなわち，信用創造機構としての銀行資本における準備金は，債務履行のための「支払準備＝貨幣準備」と，損失補填のための「貸倒準備＝資産準備」の２つの機能を有している（291頁）。このうち主として前者の「支払準備＝貨幣準備」を動員するために利子付預金や銀行間組織が銀行資本によって要請されるが，これらは「銀行資本の自己資本の本体をなす「支払準備金」の，しかも中核的な部分として，むしろ積極的な価値増殖の対象」（131頁）となる「貸倒準備＝資産準備」の動員までをも可能にするものではない。

こうした銀行資本における「貸倒準備＝資産準備」の動員・増強要請からする貨幣市場の限界は，「他資本からの出資を受けるかたちでの資本結

27）このほか，γ型資本は，「結合資本自体を創出することにまで，すなわち産業資本間の結合を「斡旋」する」（清水［2006］:259頁）ことにまで至るのであり，さらにこうした既存の資本同士の結合の斡旋からすすんで，「未だ個人企業としての体裁さえ十全でないような新興企業（ベンチャー企業）を，起業以前や上場以前に安く押さえておく」（260頁）といった行動をとることも示唆されている。

合」（163頁）によって打開される。従来の資本市場論では，資本結合する主体が概ね産業資本に限定されてきたが，これは「銀行資本にとって自己資本が重要な意義をもつことを不問に付すもの」（292頁）とされる。もっとも，こうした資本結合には出資持分の流動化機構が必須となるが，この機構の成立には自ら出資者あるいは被出資者となることによってメリットを得る資本の参加だけでは困難があり，ここに「出資持分の流動化をつうじて価値増殖を行なうことのみを選択」するγ型資本＝商業資本が介在することが示されている（292頁）。

以上，清水にあっては，資本市場論はそれのみで完結する理論領域ではなく，従来顧みられることのなかった商業資本や銀行資本といった主体を舞台に上げることによってはじめて論じ尽くすことのできる理論領域として捉えられている。宇野によって先鞭をつけられた経済学的体系性のもとでの株式資本論は今後，清水の提起にあるように，また流通論まで含めて論じた小幡の提起にみられるように，複数の理論領域を横断・統合する理論領域として考究していく必要があろう。

〈参考文献〉

Berle,A.A. & G.C.Means [1932] *The Modern Corporation and Private Property,* New York, The Macmillan Company.

Hilferding,Rudolf[1910] *Das Finanzkapital:Eine Studie über die jüngste Entwicklung des Kapitalismus,* Vienna, Wiener Volksbuchhandlung, (*Marx-Studien,* vol.Ⅲ).

Marx,Karl [1894] *Das Kapital*, Buch.Ⅲ, in *Marx-Engels Werke*, Bd. 25, Dietz Verlag, Berlin, 1964. 岡崎次郎訳『資本論』(6•7•8), 国民文庫, 大月書店, 1972年.

Smith, Adam [1776] *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations,* Oxford Clarendon Press.

青才高志［1990］『利潤論の展開』時潮社.

青才高志［1992］「株式資本論について」, 山口重克編『市場システムの理論――市場と非市場』御茶の水書房.

青才高志［2002］「岩田株式資本論の検討」『信州大学経済学論集』信州大学経済学部, 第48号.

青才高志［2003］「株式資本論の再構築」, SGCIME編『資本主義原理像の再構築』御茶の水書房.

飯田裕康［1971］『信用論と擬制資本』有斐閣.

生川栄治［1966］「馬場克三著『株式会社金融論』」『経済評論』日本評論社, 第15巻第 4 号.

生川栄治［1971］「金融資本と信用制度」(1・2), 『経営研究』大阪市立大学経営学会, 第113・第114号.

泉正樹［2021］「資本主義の歴史的発展と経済原論――「変容論的アプローチ」からの展開」『東北学院大学経済学論集』東北学院大学学術研究会, 第194•195号.

伊藤誠［1971］「株式資本論の方法と展開――マルクスの株式資本論によせて」『経済学論集』東京大学経済学会, 第37巻第 1 号（『価値と資本の理論』岩波書店, 1981年).

伊藤誠［1974］「株式資本」, 鈴木鴻一郎編著『セミナー経済学教室 1　マルクス経済学』日本評論社.

稲富信博［1993］「資本市場の論理――市場機構論への一疑問」, 川本明人・澄川真幸・後藤一郎・稲富信博共著『第三次産業の新展開』広島修道大学総合研究所.

今東博文［1998］『経済学原理の研究』御茶の水書房.

岩田弘［1964］『世界資本主義』未来社（『世界資本主義Ⅰ――新情報革命と新資本主義の登場』批評社，2006年）.
岩田弘［1967］『マルクス経済学――資本論・帝国主義論・現代資本主義』上，盛田書店.
岩見昭三［1980］「金融資本と株式会社――川合氏の所説の検討を通して」『証券経済』日本証券経済研究所大阪研究所，第133号.
上田貞次郎［1913a］「株式会社の形式と実質」『国民経済雑誌』神戸高等商業学高校，第15巻第３号（『上田貞次郎全集』第２巻，上田貞次郎全集刊行会，1975年）.
上田貞次郎［1913b］『株式会社経済論』冨山房（改訂増補版，1921年）.
上田貞次郎［1914］「株式会社論に就て福田博士に答ふ」『国民経済雑誌』神戸高等商業学高校，第16巻第４号（『上田貞次郎全集』第２巻，上田貞次郎全集刊行会，1975年）.
宇野弘蔵［1950・52］『経済原論』上・下，岩波書店（『宇野弘蔵著作集』第１巻，岩波書店，1973年）.
宇野弘蔵編［1955］『経済原論』〈経済学演習講座〉青林書院（『宇野弘蔵著作集』第２巻，岩波書店，1973年）.
宇野弘蔵［1962］『経済学方法論』東京大学出版会（『宇野弘蔵著作集』第９巻，岩波書店，1974年）.
宇野弘蔵［1964］『経済原論』岩波書店（岩波文庫，2016年）.
宇野弘蔵編［1967a］『新訂経済原論』〈現代経済学演習講座〉青林書院新社（『宇野弘蔵著作集』第２巻，岩波書店，1973年）.
宇野弘蔵［1967b］『経済学を語る』東京大学出版会.
宇野弘蔵［1968a］「利子論〔最終講義〕」『社会労働研究』法政大学社会学部学会，第14巻第4号（『宇野弘蔵著作集』第５巻，岩波書店，1974年）.
宇野弘蔵編［1968b］『資本論研究Ⅴ――利子・地代』筑摩書房.
宇野弘蔵［1971］『経済政策論〔改訂版〕』弘文堂.
宇野弘蔵［1973］『資本論五十年』下，法政大学出版局.
江原慶［2017］「変わりゆくマルクス経済学――小幡道昭氏の『批判』三書をめぐって」『経済学論集』東京大学大学院経済学研究科，第81巻第４号.
大内力［1981・82］『経済原論』上・下，東京大学出版会.
大谷禎之介［2001］『図解　社会経済学』桜井書店.
大塚久雄［1938］『株式会社発生史論』有斐閣（『大塚久雄著作集』第１巻，岩波書店，1969年）.
大塚久雄［1970］「講義草稿　企業集中論」（『大塚久雄著作集』第10巻，岩波

書店，1970年）.
岡部洋實［1994］「原理論における株式会社論の可能性」『経済学研究』北海道大学，第43巻第４号.
岡部洋實［2006］「「資本の商品化」論に関する批判的一考察」『経済学研究』北海道大学，第56巻第２号.
岡村正人［1939］『株式金融論』巌松堂.
岡村正人［1950］『株式会社金融の研究』有斐閣（改訂版，1952年，全訂版，1958年，新版，1971年）.
小黒佐和子［1972］「「株式資本の原理的規定」の問題点」『経済論集』明治学院大学経済学会，第17号.
小幡道昭［2003］「資本主義の多様性と原理論の一般性」，SGCIME編『資本主義原理像の再構築』御茶の水書房.
小幡道昭［2006］「資本の概念と株式資本」『経済理論学会第53回大会報告』（https：//gken.jp/pub/2005gakkai-toujitu-hahihu/main.pdf　閲覧日：2021年12月１日）.
小幡道昭［2009］『経済原論――基礎と演習』東京大学出版会.
小幡道昭［2012］『マルクス経済学方法論批判――変容論的アプローチ』御茶の水書房.
河西勝［2009］『企業の本質――宇野原論の抜本的改正』共同文化社.
鎌倉孝夫［1969］「信用制度と株式資本（1）」『社会労働研究』法政大学社会学部学会，第15巻第３号.
鎌倉孝夫［1971］「株式資本の原理的展開」『経済学論集』東京大学経済学会，第37巻第３号.
鎌倉孝夫［1974］『経済学方法論序説』弘文堂.
川合一郎［1954］『資本と信用』有斐閣（『川合一郎著作集』第２巻，有斐閣，1981年）.
川合一郎［1966］「株式会社と信用制度」『バンキング』産業経済社，第222号（『川合一郎著作集』第４巻，有斐閣，1981年）.
川合一郎［1968］「信用制度と株式会社」『国民経済雑誌』神戸大学経済経営学会，第118巻第5号（『川合一郎著作集』第４巻，有斐閣，1981年）.
川合一郎［1969］「株式会社と信用制度」，川合一郎編『証券経済講座』第２巻，東京経済新報社（『川合一郎著作集』第４巻，有斐閣，1981年）.
川合一郎［1970］「信用制度と株式会社」『経営研究』大阪市立大学経営学会，第109号（『川合一郎著作集』第４巻，有斐閣，1981年）.
川合一郎［1974］『管理通貨と金融資本』有斐閣（『川合一郎著作集』第６巻，

有斐閣，1982年）.
川合一郎［1976］「貨幣・信用論研究30年」『経済評論』日本評論社，第25巻第７号（『川合一郎著作集』第６巻，有斐閣，1982年）.
川合一郎［1979］「株式会社論争によせて」『経営研究』大阪市立大学経営学会，第29巻第４・５号（『川合一郎著作集』第４巻，有斐閣，1981年）.
後藤泰二［1970］『株式会社の経済理論』ミネルヴァ書房.
小林啓志［1992］「株式資本の原理的規定について」『信州短期大学研究紀要』信州短期大学，第４巻第２号.
小林陽介［2015］「金融化と金融資本研究」『季刊経済理論』経済理論学会，第52巻第１号.
坂本恒夫［1974］「現代株式会社金融論の分析視角について――馬場克三教授の所説を中心として」『経営論集』明治大学経営学研究所，第22巻第１号.
さくら原論研究会編［2019］『これからの経済原論』ぱる出版.
柴崎慎也［2017］「利子論から市場機構論への転回」『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter，第2期第22号（通巻第34号）.
清水真志［2000］「証券市場論の生成と商業資本」『経済理論学会年報』経済理論学会，第27集.
清水真志［2001］「商業資本論の展開と資本結合論」『香川大学経済論叢』香川大学経済研究所，第73巻第４号.
清水真志［2006］『商業資本論の射程――商業資本論の展開と市場機構論』ナカニシヤ出版.
信用理論研究会編［1981］『信用論研究入門』有斐閣.
菅原陽心［2012］『経済原論』御茶の水書房.
鈴木鴻一郎ほか［1959］「シンポジウム　宇野教授『経済原論』における論理構成」『経済評論』日本評論社，第８巻第４号.
鈴木鴻一郎編［1962］『経済学原理論』下，東京大学出版会.
鈴木芳徳［1974］『信用制度と株式会社』新評論.
鈴木芳徳［1978］「わが国における株式会社論の展開――戦前期」『経済貿易研究』神奈川大学経済貿易研究所，第６号.
鈴木芳徳［1979］「わが国における株式会社論の展開――戦後期」『経済貿易研究』神奈川大学経済貿易研究所，第７号.
高橋精之［1964a］「株式会社の研究（1）――大塚久雄氏の株式会社論」『社会労働研究』法政大学社会学部学会，第18号.
高橋精之［1964b］「株式会社の研究（2）――宇野弘蔵氏の株式会社論」『社会労働研究』法政大学，第11巻第２号（通巻第19号）.

侘美光彦［1980］『世界資本主義――『資本論』と帝国主義論』日本評論社.
武井邦夫［1972］『利子生み資本の理論』時潮社.
田坂元［1968］「株式会社と資本信用――株式会社の内部構造との関連で」『東京経大学会誌』東京経済大学，第59号.
寺田稔［1977］「株式会社におけるいわゆる「自己資本の他人資本化」について――馬場克三氏の所説によせて」『日本福祉大学研究紀要』日本福祉大学，第31・32合併号.
寺田稔［1981］「株式会社におけるいわゆる「他人資本の自己資本化」について――川合一郎氏の所説によせて」『日本福祉大学研究紀要』日本福祉大学，第50号.
中西寅雄［1931］『経営経済学』日本評論社.
中村泰治［1983］「株式資本と資本の競争機構」『唯物史観』河出書房新社，復刊第25号.
中村泰治［2003］「株式会社と原理論」, SGCIME編『資本主義原理像の再構築』御茶の水書房.
中村泰治［2012］「原理論の証券市場」『浦和論叢』浦和短期大学，第46号.
新田滋［2015］「資本結合をめぐる原理論的諸問題――証券市場，株式会社，独占・寡占，資本-利子をめぐって」『専修大学社会科学研究所月報』専修大学社会科学研究所，第629号.
馬場克三［1965］『株式会社金融論』森山書店（改訂増補版，1978年）.
馬場克三［1966］『経営経済学』税務経理協会（改訂増補版，1982年）.
馬場克三［1978］「株式会社論争おぼえがき」，日本会計学会編『会計』森山書店，第114巻第３号.
浜田博男［1969］「株式会社と信用制度」『経済理論と経済分析』大阪市立大学経済研究所，第19集.
浜田博男［1972］「擬制資本と信用制度」『経済学雑誌』大阪市立大学経済学会，第67巻第5・6号.
濱本泰［1978］「岡村「株式会社金融論」の基本的特徴――その系譜と理論内容について」, 岡村正人博士古稀記念論文集編集委員会編『現代経営学と株式会社』有斐閣.
日高普［1971］「株式資本と所得」『経済志林』法政大学経済学会，第39巻第４号.
日高普［1983］『経済原論』有斐閣.
深町郁彌［1971］『所有と信用』日本評論社.
深町郁彌［1982］「解説」『川合一郎著作集』第６巻，有斐閣.

福田徳三［1912］「株式会社の統計的研究――（方法論大要）」『統計集誌』東京統計協会，第377号.
福田徳三［1913a］「株式会社に関する上田教授の論説を読みて，附たり，松波，青木両博士の起源論に就て」（1・2），『国民経済雑誌』神戸高等商業学高校，第15巻第５号•第６号（「株式会社本質及び起源雑考」と題して，福田徳三研究会編『福田徳三著作集』第９巻，信山社，2019年，所収）.
福田徳三［1913b］『続経済学研究』同文館（『経済学全集』第４集，同文館，1928年）.
降旗節雄［1965］『資本論体系の研究』青木書店.
正木久司［1973］『日本の株式会社金融』ミネルヴァ書房.
増地庸治郎［1937］『株式会社――株式会社の本質に関する経営経済的研究』巌松堂書店（改訂版，1944年）.
松尾秀雄［1984］「「利子生み資本」と株式会社」，伊藤誠・桜井毅・山口重克編『利子論の新展開』社会評論社.
松田正彦［2002］『市場の不確実性と資本のシステム』ナカニシヤ出版.
三戸公［1967］「馬場克三『株式会社金融論』」『ビジネスレビュー』一橋大学産業経営研究所，第15巻第１号.
箕輪徳二［1975］「「株式会社」についての試論――宇野弘蔵教授の所説を中心にして」『経営論集』明治大学経営学研究所，第23巻第２号.
森杲［1977］「合名―合資―株式会社の論理――大塚久雄『株式会社発生史論』の場合」『経済学研究』北海道大学，第27巻第１号.
山口重克［1970］「「それ自身に利子を生むものとしての資本」の問題点」，武田隆夫・遠藤湘吉・大内力編『資本論と帝国主義論』上，東京大学出版会.
山口重克［1976］「信用と恐慌――資本蓄積の現実的機構」，大内秀明・鎌倉孝夫編『経済原論』有斐閣.
山口重克［1977］「第三巻「資本主義的生産の総過程」の対象と課題――第三巻と第一巻・第二巻との関係」，佐藤金三郎・岡崎栄松・降旗節雄・山口重克編『資本論を学ぶ』Ⅳ，有斐閣.
山口重克［1983a］『競争と商業資本』岩波書店.
山口重克［1983b］『資本論の読み方――宇野弘蔵に学ぶ』有斐閣.
山口重克［1984a］『金融機構の理論』東京大学出版会.
山口重克［1984b］「利子論の課題」，伊藤誠・桜井毅・山口重克編『利子論の新展開』社会評論社.
山口重克［1985］『経済原論講義』東京大学出版会.
山口重克［1992］「段階論の理論的必然性――原理論におけるいくつかのブラ

ック•ボックス」，山口重克編『市場システムの理論――市場と非市場』御茶の水書房.
山口重克［2000］『金融機構の理論の諸問題』御茶の水書房.
山口重克［2006］『類型論の諸問題』御茶の水書房.
楊枝嗣朗［1977］「株式会社の成立――法人格，有限責任制確立の必然性」『佐賀大学経済論集』佐賀大学経済学会，第9巻第1・2・3合併号.
渡辺裕一［1983］「「証券市場」の理論と歴史」『経済学批判』社会評論社，第13号.
渡辺裕一［1984］「資本結合と証券業資本――「資本市場」の原理的規定」，伊藤誠・桜井毅・山口重克編『利子論の新展開』社会評論社.

Rethinking the Theory of Stock Capital

Shinya SHIBASAKI

《Abstract》

The study of stock capital theory in Japan from the postwar period to the present is discussed in this paper. There are three trends in research on stock capital theory in postwar Japan.

The first is the research trend that approaches stock capital from economics, starting with Kozo Uno. Uno discussed stock capital as economics, but in the principles of political economy, stock capital was discarded.

The second is the trend of credit theory that began with Ichiro Kawai. Kawai proposed a method of approaching a joint-stock company from credit theory. On the other hand, the third trend of business administration, represented by Katsuzo Baba, proposed a method of approaching a joint-stock company regardless of credit.

These three research trends were integrated by Shigekatsu Yamaguchi in the 1980s. Unlike Uno, Yamaguchi showed a direction to discuss stock capital within the principles. The relationship between credit and stock capital, which was the focus between Kawai and Baba, was then incorporated into the theoretical system that was reconstructed independently.

In recent years, a new direction for stock capital has been shown. One is Michiaki Obata's theory, which discusses joint stock in the doctrine of circulation. One further direction is Masashi Shimizu's theory, which discusses commercial capital and banking capital in the capital market. Research on stock capital theory in Japan is still deepening.